

# 小型・零細企業対策の課題

田中 修

## はじめに

9月17日、李克強総理は国務院常務会議で再び小型・零細企業対策を打ち出した。これも景気微刺激策の一環であろう。しかし、経済参考報 2014年9月29日は、この政策が末端でしっかり実施されていないのではないかと疑念を示している。本稿では、対策の内容と経済参考報の指摘のポイントを紹介する。

## 1. 国務院常務会議（9月17日）

小型・零細企業は発展の強力な新勢力であり、雇用の主たるルートであり、イノベーションの重要な源泉である。行政の簡素化・権限の開放の推進、とりわけ商事制度等の改革を実施した後、新設企業は大幅に増加している。

小型・零細企業、個人工商事業者とりわけ改革において「産声をあげた」新生者への支援を増やすことにより、彼らを公平な競争の中で格闘させ強大にすることは、模範効果を形成し、大衆の起業・万人のイノベーションの推進を可能にするとともに、社会の活力と発展の内生的動力を添加し、経済成長の促進と民生の改善促進を可能にするものでもある。

現行の小型・零細企業支援政策を引き続き実施すると同時に、以下の新政策を重点的に打ち出す。

### （1）行政の簡素化・権限の開放を更に強化する

不必要な証明書と資質・資格審査の整理を加速し、小型・零細企業のためにハードルを引き下げ、障害を取り除く。

### （2）税制支援を増やす

販売月額が2万円を超えない小型・零細企業、個人工商事業者及びその他個人に対し、増値税・営業税を暫時免除するという現行の基礎の上に、本年10月1日から2015年末まで、販売月額が2-3万円の者についても課税を暫時免除する範囲に組み入れる。

国家が奨励するプロジェクトに従事する小型・零細企業が、自ら使用しかつ国内で生産できない先進設備を輸入した場合には、関税を免除する。

### （3）融資支援を増やす

業務補助、業務量増加奨励等の措置を採用し、担保・金融・対外貿易総合サービス等の機関が小型・零細企業のために融資サービスを提供するよう誘導する。

銀行が小型・零細企業の単独貸出計画を作ることを奨励し、大銀行が小型・零細企業にサービスする専門機関を設立することを奨励する。

民間資本が法に基づく中小銀行等の金融機関の発起・設立を推進し、実施的な進展を得る。

#### **(4) 財政支援を増やす**

就業困難者の雇用を吸収する小型・零細企業に対して、社会保険の補助金を交付する。

政府がサービス等を購入する方式により、小型・零細企業に対して技能訓練・市場開拓等のサービスを無料で提供する。

大学等卒業生が小型・零細企業に就職した場合には、市・県の公共就業人材サービス機関を通じて無料で人事情報ファイル（档案）を保管する。

#### **(5) 小型・零細企業の起業基地に対する中小企業特別資金の支援を増やす**

地方の中小企業支援資金が、小型・零細企業を支援範囲に組み入れることを奨励する。

#### **(6) 小型・零細企業にサービスする情報システムの建設を強化する**

企業の政策情報獲得に便宜を図り、ビッグデータ・クラウドコンピューティング等の技術を運用し、更に有効にサービスを行う。

## **2. 経済参考報 2014 年 9 月 29 日**

### **(1) 中小企業優遇政策の効果は、実施プロセスで大きく割り引かれている**

#### **① 架空の政策**

販売月額 2 万円を増値税・営業税の課税最低限とする措置について、地方は實際上合計による課税方式を採用している。たとえば、ある企業が今月の収入が 1.8 万円で、来月が 3 万円だとすれば、理論上は今月は免税でなければならないが、実際は数ヶ月を合計し、月平均収入が 2 万元以上であれば、減税対象月にも課税されている。

#### **② 数字のゲーム**

銀監会は、小企業への貸出の伸びが全貸出の伸びを下回ってはならず、増額が前年を下回ってはならないと要求している。しかし、このような方法には持続性がない。たとえば、ある銀行は今年の増額を 100 億円とし、来年を 101 億円とするようなやり方で銀監会の要求を満足させている。

また、小型・零細企業の認定にも、手練手管がある。たとえば、高速道路プロジェクトの会社の社員は一般に 20 人を超えず、高速道路完成前の営業収入は数百万円にすぎない。このようなプロジェクト会社も、小企業向け貸出の範疇に組み入れられている。

#### **③ 実施に力が入っていない**

営業税を増値税に改める対象となっている企業は、税負担が増加する部分について、企業の申請に基づき財政補助が行われることになっている。しかし、毎年多くの資料の提出が必要であり、資料を審査してから申請が許される。だが、小型・零細企業は、一般職員が会計を兼任し、あるいは会計職員が多くの仕事を兼任しているので、実際には多くの資料を準備できる余力がなく、補助を放棄するしかない。

## (2) 企業は多重の難題を抱え、政策の支援が欠けている

### ①中小企業の人件費は比較的高いが、これに対応した優遇措置がない

絶対多数の小企業では、もし規定に従い社会保険料を納めれば、会社とりわけ起業したてや発展中の小企業のコストが極大にまで増加してしまう。

### ②各種手数料が比較的繁雑であり、優遇政策を申請するコストが便益より大きい

銀行貸出を申請しようとする、会社の格付けが A クラスであっても、手続が非常に繁雑である。株主の配偶者まで銀行に行ってサインし承諾書を書かなければならないし、もし一旦不良債権が発生した場合には、自分の家を抵当に入れなければならない、長い時間を消耗し、コストパフォーマンスが低い。最後は会社は貸出申請を放棄せざるを得ず、現在は皆自己資金に頼っている。

浦東発展銀行中小企業経営センターの汪素南総経理は、次のように指摘する。

「当センターの企業への融資コストは基準金利(6%)からの上乗せ率は20%に届かないが、一部の小額貸出会社の貸出金利は既に18-20%に達している。つまり、銀行融資は本当は高くなく、問題は企業が負担する手数料が高すぎるのである。

たとえば、貸出の際、銀监会は中小企業に財務諸表の提供を要求する。これは企業に会計手数料をもたらし、担保評価にも手数料が必要である。試算では、中小企業の資金コストのうち、銀行融資コスト以外の手数料が60%を占めているのである」。

### ③一部の政策の優遇範囲が十分に大きくない

たとえば、小型・零細企業の定義を適切に緩和し、受益企業の範囲を増やしてもよい。増値税・営業税の課税最低限を収入月額2万元に満たないことで判定すれば、多くの企業がハードルを越えられなくなる。

## (3) 中小企業優遇策の改善案

### ①中小企業に対し差別化した管理を実行し、単純に数字を用いて一刀両断にすべきではない

小型・零細企業自身の資金は深刻に不足しており、銀行預金に対する貢献は少ない。預貸比率の考課の下、銀行も時には限度額により貸し出しできない現象が存在する。小型・零細企業が預貸比率の制限を受けないようにするか、あるいは差別化した預貸比率で管理し、商業銀行が小型・零細企業に貸し出すことを奨励すべきである。

中国税務学会理事・上海財経大学の胡怡建教授は、次のように指摘する。

「わが国は、月収2万元を増値税・営業税の課税最低限と規定する。これは、月収1.9万元の企業と2.1万元の企業にとっては、規模の差は大きくないのに、税負担の差が多くなる結果をもたらしている。2万元を超え、5万元に至らない企業は超過部分に課税し、5万元を超える企業は全額課税すべきである」。

社会科学院財経戦略研究所税収研究室の張斌主任は、次のように指摘する。

「わずかな手数料徴収のために管理部門は大きなコストを払い、企業は大きな精力を費

やしている。小型・零細企業が納める必要のある税・手数料を試算し、販売収入の5%あるいは6%の固定比率で税務機関が統一的に徴収することで、コストを・負担・圧力を軽減すべきである」。

## ②政策を打ち出すときはできる限り詳細にし、付随措置については最後のプロセスまで考慮する

たとえば、考課方法を改めなければ、徴収管理人員は自己のノルマを達成するため、わずかな優遇でさえ企業に享受させることが難しくなる。銀行の貸出担当者は貸倒れリスクが高まることを恐れ、小企業に貸し出す積極性が低下してしまう。

このため、税を減免した部分を同様に現地の考課指標に組み入れ、地方が優遇策を推進する積極性を高めるべきである。

## ③優遇の程度の安定を維持し、常態化する

中仿科学技術有限公司の梁琳総経理は、次のように指摘する。

「わが社の財務部門は3ヵ月政府のウェブサイトを見ていない。これでは税を誤って納付する可能性がある。政策を更に安定・透明化すべきである。たとえば、統一した情報プラットフォームを確立し、企業は自分の名称をインプットさえすれば、自分が払う必要のある税・手数料を知ることができるようにすることにより、優遇政策は安定し常態化する」。

## ④ITを利用し、簡便化優先の原則を実行する

上海の某部門がかつて290社の企業のベテラン総経理に調査を行ったところ、74%が常には政府のウェブサイトを見ておらず、12%は見たことがなく、多くの法規・支援措置の情報が第一線の管理人員に伝達されていなかった。このため、統一した情報プラットフォームを指定して企業の問い合わせに供すことができれば、企業の関係者が簡便・迅速に最新の優遇政策を理解する助けとなる。

わが国の信用体系は不健全であり、銀行は自身の力で顧客の信用状況を調査・審査せざるを得ず、業務コストが高くなっている。将来、わが国は社会信用体系の建設を加速し、情報のデータベースを整備し、小型・零細企業の信用評価市場を育成・発展させ、小型・零細企業の資金調達難・資金調達のコストが高い問題を有効に解消する必要がある。

(10月7日記)